

優先項目にかかる提言書

1-(2)作業部会、2-1-(5)作業部会、3-(1)作業部会

- 作業部会設置の経緯 -

7月27日に開催された第1回里海創生推進協議会において、市民や関係者の参加を促しながら、よりわかりやすく取り組みを進めるため、以下の3つの優先項目を決定し、事務担当者レベルの作業部会が設置され、取り組みの進め方と、評価の指標について検討しました。

< 3つの優先項目 >

- ・ 1 (2) 伊勢志摩国立公園としての適切な自然の利用と景観の保全
委員長 逢阪 貴雅 副委員長 雨宮 俊
- ・ 2 1 (5) 産業連携の推進
委員長 柴原 晃 副委員長 寺尾 桂一
- ・ 3 (1) 市民や関係者の取り組み目標の共有と理解
委員長 矢倉 康雄 副委員長 福田 義明

8月より各作業部会を計3回開催し、別紙の提言書をまとめました。

<p>優先項目</p>	<p>1. 自然の恵の保全と管理 (2) 伊勢志摩国立公園としての適切な自然の利用と景観の保全 国立公園の意義や関係法令の周知啓発 海域公園地区の指定の検討 自然景観の保全と管理</p>
--------------------	---

<p>現状と課題</p>	<p>市民が伊勢志摩国立公園の素晴らしさについて学ぶ機会が乏しく、また、住み慣れているがゆえに、日本を代表する自然環境で生活していることの意識がされづらく、伊勢志摩国立公園で暮らしていることへの誇りの欠如が否めません。これによりゴミのポイ捨てなどまち全体の魅力の低下を招いている現状があり、国立公園に暮らすことへの誇りや美化意識の向上を図ることが必要です。</p> <p>伊勢志摩国立公園の景観や自然環境は市民の暮らしや経済活動などにより変貌しつつあり、国立公園の資源として維持できるか危ぶまれています。国立公園の資源を保全することや適切に利用することの価値を伊勢志摩国立公園の形成に関わる人が共有または共感できる取り組みが必要です。</p> <p>再生可能エネルギー事業（太陽光発電所等）による開発行為が増加しています。また、眺望エリアにおいて、伊勢志摩国立公園としての景観に調和しない看板等があるため、法規制や地権者として保全を図る仕組みが必要です。</p>
---------------------	---

<p>提言</p>	<p>市民の意識向上・普及啓発 伊勢志摩国立公園としての美観・景観を大切にするという市民の意識を向上する（理解を得る）為のイベントの開催や、小・中学校で伊勢志摩国立公園の素晴らしさを伝える学習機会を増やすことで、伊勢志摩国立公園で暮らしていることへの誇りを醸成する。</p> <p>国立公園の自然の恵みを生かす仕組みの構築 人と自然が共生する景観を資源として利用したエコツーリズムや観光ガイド業などを推進することで、観光・商工業に従事する人を増やすとともに、従事者以外の市民や地権者が景観を守ることの利点やその役目を担うことに価値を見いだせるような仕組みや啓発の取り組みを検討する。</p> <p>問題となっている開発行為に対する新たな保全措置の検討 太陽光発電所や看板の設置等が伊勢志摩国立公園の良好な景観に与える影響を低減するため、国・県・市の関係法令をすり合わせ、必要なルールづくりを検討する。また、法規制のほか、農林業を活性化し、使用されていない遊休地を減らしたり、トラスト制度の導入を検討し、地権者による国立公園に相応しい土地の利用・保全を推進する。</p>
------------------	---

優先項目	<p>2 . 自然の恵みの持続可能な利活用</p> <p>2 - 1 稼げる里海のまちづくり</p> <p>(5) 産業連携の推進</p> <p style="padding-left: 2em;">産業間が連携できる機会の創出</p> <p style="padding-left: 2em;">既存産業基盤の強化や産業連携への支援</p>
-------------	---

現状と課題	<p>志摩市では、活用できる資源の量や生産の季節が限られているため、事業規模が小さくなりがちで、一次製品の加工業者が少なく、生産量の増加や多様な商品開発、販路拡大の検討が難しい状況にあることから、事業者の連携や事業開始に係る支援を継続していく必要があります。</p> <p>関係団体・行政・関係企業等が連携して、産業振興を図るための体制づくり（志摩市6次産業化推進協議会・志摩市地域ブランド推進協議会・オール志摩観光推進ネットワーク会議等）が進められ、きんこやアカモクなどを活用した6次産業化のモデル事業の推進や開発された商品の販売促進、里海ツーリズムを推進するための検討などが進められていますが、より多くの分野で生産者や事業者の参加を促し、連携して取り組みを活性化させていく必要があります。</p> <p>あのりふぐのブランド化や、伊勢海老刺網一日オーナーイベント・三重県真珠振興協議会の発足など、良い事例を参考として取り組みを進めて行く必要があります。</p>
--------------	--

提言	<p>産業間が連携できる機会の創出</p> <p>産業振興の担い手は生産者や事業者であるという原点に立ち返り、生産者や事業者の事業推進に向けた意欲を向上し、主体となって事業が推進できるようにするために、関係団体が連携して生産者や事業者が直接交流し、情報を交換できる機会を増やす。</p> <p>既存産業基盤の強化や産業連携への支援</p> <p>事業を開始または拡大しようとする生産者や事業者を支援する制度等について、情報を提供し、生産者や事業者が既存の制度を活用できるよう促進する。</p>
-----------	--

<p>優先項目</p>	<p>3. 「輝き」まちの魅力の向上と発信（地域ブランディング） (1) 市民や関係者の取り組み目標の共有と理解 関係者にてブランドコンセプトの認識の共有 市民の理解と誇りの醸成</p>
--------------------	--

<p>現状と課題</p>	<p>「里海」の言葉自体は認知度も高くなり、里海でのまちづくりの賛同者も徐々に増えつつあるが、『「里海」とは何か。』という問いに誰もが答えられるような簡潔で分かりやすい表現がありません。「里海」が分かりづらく、難しいと敬遠する市民の存在は否めず、「里海」のイメージの共有や『志摩＝里海のみち』のイメージを定着するまでには至っていません。「里海」と市民自身との関係性の見える化、「里海」の中で暮らしている自覚の芽生えが重要です。関係者・市民が、人を惹きつける志摩の魅力（の認識）の共有に向けて、『「里海」とは何か。』、分かりやすく伝えやすい表現の検討やその表現を市民の暮らしの中に浸透する取り組みが必要です。</p> <p>日々の暮らしの中で「里海」という言葉を目にすることや「里海」に関わることに触れたり、意識する機会がなく、市民がまちの情報に興味を持ち、理解を深めることへのきっかけが十分ではありません。また、地域のルーツやストーリーを伝える人も少なく、地域に誇りを持つきっかけづくりがあまり図られていないのが現状です。市民がまちの魅力に気づき、理解すること、まちに誇りを持つことができるようにするためには、市民の暮らしに沿った情報発信や地域の歴史や伝承などに触れる機会の充実が求められます。</p>
---------------------	---

<p>提言</p>	<p>関係者にてブランドコンセプトの認識の共有</p> <p>「人と自然との共生が里海」といったシンプルな説明を検討し、様々な機会（消費者、利用者目線で見えるように）で「里海」の言葉の定着やイメージが見える化する。</p> <p>「(例) 人と自然が共生する」里海を市民が暮らしと繋げ、身近に感じるができるよう、まちの魅力やまちの暮らしのあり方を問いかけて考える機会の提供を進める。</p> <p>市民の理解と誇りの醸成</p> <p>まちの魅力を伝える機会、または魅力を生活に取り込む仕組みを作るなど、世代を問わず市民が暮らしの中で取り組めて、取り組みが見える活動を図る。</p> <p>志摩の魅力を語れる人を増やす。</p>
------------------	--